

◎ 平成17年度企業会計決算総括表

No.	区 分	歳 入	歳 出	差 引 額	
1	水道事業	収益的収支	9億3,315万円	9億3,315万円	0円
		資本的収支	4億5,327万円	7億 639万円	△ 2億5,312万円
2	病院事業	収益的収支	40億7,677万円	40億4,894万円	2,782万円
		資本的収支	2億1,400万円	3億6,986万円	△ 1億5,586万円

※ 表の金額は、1万円未満を切り捨ててあるため、差引額が一致しない場合があります。

※ 企業会計は、消費税抜きの金額です。

◎ 平成18年度一般会計・特別会計補正予算総括表

No.	区 分	補正前の額	補正額	計
1	一般会計	186億円	2億円	188億円
2	国民健康保険	29億3,544万円	1億9,282万円	31億2,826万円
3	介護保険	19億2,879万円	4,989万円	19億7,868万円
4	農業集落排水	6億1,900万円	△ 334万円	6億1,566万円
5	下水道	7億1,200万円	4,113万円	7億5,313万円

## 意見書（議員発議）

### 「乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書」

わが国の合計特殊出生率は年々低下し、平成17年の値は人口を維持するのに必要な2.08を大きく下回る1.25に低下し、まさに危機的な状況となっている。

この少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、本県をはじめとする全ての都道府県及び市区町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。しかしながら、市町村の制度内容の格差が年々拡大している状況である。

児童期までの年代は、病気にもかかりやすく、また、アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の療養を要する病気も増加しており、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っている。さらに、厚生労働省が推進する「8020運動」の達成のためにも、永久歯が完成する中学校時期までの口腔管理が重要であり、同制度の果たす役割は大きくなっている。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現を目指すには、地方制度の安定化が必要であり、そのための国による支援が不可欠である。

よって、国におかれては当面、義務教育就学前児童に対する医療費無料化制度を早期に創設されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月29日

御前崎市議会議長

〈提出先〉衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、財務大臣